

令和4年度第1回寒川町生涯学習推進会議(書面会議)結果

- ・資料発送日
令和3年7月22日(金)
- ・意見等提出期限
令和4年8月12日(金)

1 議 題

(1) 会長の選出について(資料1・2)

資料1・2により事務局案に全員賛成。
金井淳委員を会長として選出

(2) 「第2次寒川 学びプラン」令和3年度事業の実績について(資料3・4)

資料3・4により確認、了承。

(意見等)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通りの活動は難しい状況でしたが、それぞれの分野での工夫が拝見できました。
対面での活動は、人数制限をしながら継続し、対面が難しい活動は掲示内容でのアピールや展示発表の内容充実などの工夫を行い、大変良かったと思います。
また、オンライン講座など、機器の活用などで活動する内容も増えていることも分かり、生活様式の変化を大きく感じました。
なかなか終息しないコロナ禍の中で、活動内容がいろいろな工夫によって継続していくことを願っています。
- No.5「子育て支援センター事業」の令和3年度実施状況について、来所人数は減ったが、利用者とのコミュニケーションは以前より多くとれるようになりました。
前年度より新規利用者も増加傾向にあります。
 - ・公園、巡回ひろば中などに外へ出向き、未就学児親子へのアプローチ。
 - ・イベント開催の内容、人数等を考慮しながら検討。
 - ・SNSでひろばの様子、イベントのお知らせ、予定等の発信
→フォロワー数も伸びている。
 - ・来所しやすい環境づくり、環境整備等。
- コロナ禍においても、各事業の実施に向けて尽力される姿勢に感服します。
- 令和3年度は前年度に引き続き、コロナ禍で活動が難しい場面が多い中で数々の事業に取り組みされていたことを確認させていただきました。No.4「大学等の教育機関との連携」はテーマによりご協力できる場所があればと思います。
- 一つひとつの事業を各部署・担当が責任をもっておこなっていることが伝わりました。できたら、それぞれ独立して行っているものを協働出来たら素晴らしいと感じました。教育関係でも独自の取り組みで終わってしまうともったいないと感じました。

じる部分も多いです。また、このような取り組みにアンテナを張っている方は多くの恩恵を受けられると思いますが、一つの事業が他の事業と関わることで、別の事業にも加わりやすい仕組みができるとよいと思います。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大変な一年間と思います。今後とも感染防止対策を構築し、事業を進めてください。

○No.12「青少年育成事業」の成人式について、対象者と出席者はそれぞれ何名か。
<回答>

令和4年1月10日に開催しました令和4年寒川町成人式の対象者は456名で、出席者327名です。

【担当課：学び推進課】

○評価Dについては、一度考える必要があると思います。

<回答>

D評価となった7事業は、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施することができず、D評価となったものです。

○「第2次寒川 学びプラン」令和3年度事業報告、評価の結果を拝見しました。コロナ禍での事業展開は、大変なご苦労だったと思います。課題の炙り出しのため評価(ABCD)は必要ですが、コロナ禍であり正しく反映されていないと思いますので、全体から感じたことを述べさせていただきます。基本目標1「学ぶ」が全体の68%、基本目標2「活かす」は12%、基本目標3「つながる」は20%で、「学ぶ」の比重が高いことが分かります。評価結果(ABCD)から、「学ぶ」は全ての評価ABCD、「活かす」はBとD、「つながる」はAとCという評価の特徴がありました。これらがコロナ禍を乗り越えた時点で、どう変化するのか、注目したいと思います。

○コロナ禍における生涯学習に対するモチベーションが高いという事業成果が見受けられ嬉しいです。同時に高齢化による各団体の会員減少や活動意欲の低下、人材不足が示され、サークルの高齢化や固定化が課題であることも分かりました。また、コロナ禍で活動休止が続くボランティアのモチベーション・ケア。そしてボランティア同士の交流を図る機会づくりの大切さも見えてきました。

○各事業担当課共通の No.38～No.42 事業について

だれでも学べる生涯学習として、No.38 子育て世代の学習機会＝託児の実施、No.39 障害がある方々の学習機会＝手話通訳・要約筆記の配置。これらの継続は行政の在り方を示す大切な事業だと信じています。目標指標に届かなくても予算の確保など継続をお願いします。

No.41「講座開催時のアンケート調査の実施」は、事業に対するフィードバックの重要性から、100%実施が望ましいです。アンケートが実施できない場合は、事業担当への聞き取りと実現するための調査を、また、アンケート調査にそぐわない事業は別の評価尺度で実施をお願いしたいです。

No.42「インターネットを活用した参加申込」について、ネットによる参加申込事業の拡充をお願いします。電話でも非対面ですが、24時間講座申し込みができる環境はネットの強みです。まずは環境整備、そして運用方法の工夫で対応をお願いします。

○「第2次寒川 学びプラン」では、基本目標1「学ぶ」が全体の68%を占めています。しかし、その学びを活かす事業展開を延長線上に描いていただきたいです。それは、講座に参加・受講した方々のその後の活動支援です。学びプランの実施初期は（当初）は基本目標1「学ぶ」に重点を置く展開で良いですが、年度ごとに見直し・変更すべきではないでしょうか。与える事業「学ぶ」から、学習を「活かす」、「つながる」事業への転換です。現在、「学ぶ」に比重が置かれた取り組みですが、今後は「活かす」→「つながる」事業への移行が理想です。

「活かす」は指導者を育成、活用するシステム（受講者から指導者へ）を「つながる」は講座で学んだ知識を自らが講師となって地域へ還元する仕組み作りが機能すれば、講座参加者は講師からの一方通行ではなく、学習した知識を受け手から発信者として地域に還元できるようになります。

「第3次寒川 学びプラン」では基本目標2「活かす」をメインとして、「第4次寒川 学びプラン」では基本目標3「つながる」をメインとした事業展開に期待します。

○No.6 2「緑化推進団体の育成・活動促進」の事業内容について、公園や緑地、緑道の運用やあり方について、町民との協働で維持管理を行う体制を整えることで、町民主体で整備や維持管理を実施していくことができる体制づくりを行うとされているが、体制づくりとは具体的にどのようなことか。現状では、町民からの苦情がないと、手入れをしない。計画的に実施計画を立てた方が良いと考えます。

<回答>

町は公園の維持管理について業者等への委託による除草、清掃、樹木の管理、土砂の撤去等々を実施しております。

一方、令和2年度からは地域住民のボランティアのご協力により清掃等を実施していただく※公園愛護会制度を導入いたしました。

ここでいう体制づくりとは、公園愛護会による活動を広める事を示しており、現時点では、5団体の方々が9公園で積極的に活動して下さっています。町民アンケートの結果では活動に対して美化の向上や取り組む姿勢に好評をいただいております。町としてもこの制度の拡充を目指しています。

公園の維持管理に関しては年度当初に於いて様々な作業の委託契約を締結し、受注者とも調整を行い可能な限り計画的に進める事に努めております。しかしながら、対象となる公園等の総量が膨大であることから突発的な対応に追われ、ご指摘のとおり個々の公園等については手入れが至らない状況も生じています。引き続き適正な管理に向け取り組んで参りますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

※公園愛護会とは

公園近隣の住民ボランティアが中心となり、公園の清掃や除草等の維持管理作業、或いは地域コミュニケーションの場としての利用を図ると共に、町民の財産である公園について愛護思想の普及促進を図る事を目的とした活動団体。

【担当課：都市計画課】

<資料>

資料1 令和3・4年度寒川町生涯学習推進会議委員名簿

資料2 寒川町生涯学習推進会議設置要綱

資料3 「第2次寒川 学びプラン」

資料4 「第2次寒川 学びプラン」令和3年度事業報告（案）